

諫早大村 法人会報

第
44
号

平成23年8月31日発行

発行所／諫早市厚生町3-20 大同生命諫早営業所2F 社団法人 諫早大村法人会 TEL0957-22-8479
印刷所／諫早印刷株式会社



唐比八ス園 (森山町)

目次

第21回定時総会.....	2	諫早税務署からのお知らせ.....	9
平成23年度収支予算書.....	3	着任のあいさつ.....	9
平成23年度事業計画.....	3	平成23事務年度職員名簿.....	9
諫早大村法人会役員名簿.....	4	東日本大震災に係る義援金等を 支出した場合の取り扱いについて...10	
平成23年度青年部会定時総会.....	6	会社紹介	
青年部会役員名簿.....	6	湯江タクシー有限公司.....	11
第12回女性部会定時総会.....	6	株式会社 狩野ジャパン	12
女性部会役員名簿.....	6	A F L A Cからのお知らせ.....	13
研修会・諸会議開催報告.....	7	大同生命からのお知らせ.....	14

第21回定時総会



諫早大村法人会の第21回定時総会は、5月26日(木)午後3時より大村市内の長崎インターナショナルホテルで開催されました。

出席者数115名(委任状提出675名)の参加者があり、高尾会長のあいさつの中でも申し上げましたように22年度の特筆すべき事は何と云っても千年に一度あるかないかの3月11日の未曾有の大災害(東北地方太平洋沖地震)が発生した事です。尊い生命を落とされた方々、その御家族の皆様衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興する事を祈念申し上げます。続いて平成22年度の事業報告、収支決算書の報告があり、平成23年度の事業計画(案)、収支予算書(案)が承認されました。さらに会長あいさつで新たな公益法人制度への対応について全法連が今年の3月に公益認定を受けた事と、大森法人会を皮切りに徐々に各地区の法人会も公益認定を受け始めた事で、当会も公益社団法人化の移行に方向付けをして参りたい旨のあいさつがありました。

続いて任期満了に伴う役員改選の件では、45名の理事と4名の監事並びに3名の顧問が承認されました。(新役員の名簿は別紙)

続いて、ご来賓としてご臨席頂きました諫早税務署長 和田辰男様、長崎県県央振興局税務部部長 三根敏彦様からご祝辞を頂きました。

記念講演は演題「辛亥革命100周年 孫文・梅屋庄吉と長崎」、講師は梅屋庄吉氏の曾孫であられる小坂文乃氏をお招きし講演をお願いしました。

長崎出身の梅屋庄吉と孫文は生涯変わらぬ友情をまもりつつ、庄吉は「君は兵を挙げたまえ、われは財を挙げて支援す」と無私の支援を続けた人物です。

今、まさに長崎県として「孫文、梅屋庄吉と長崎プロジェクト」を推進中で、タイムリーな話題の講演に会場は活気に満たされました。

その後の懇親会も和気あいあいと和やかな雰囲気の中で懇談がなされました。

◆ 平成23年度収支予算書 ◆

平成23年4月1日～平成24年3月31日

■ 収入の部		(単位：円)
科 目	予 算 額	
1	基本財産運用収入	3,000
2	会 費 収 入	7,600,000
3	事 業 収 入	180,000
4	補 助 金 収 入	8,335,000
5	雑 益 費	101,000
	当期収入合計	16,219,000
	前期繰越金	4,112,000
	収 入 合 計	20,331,000

■ 支出の部		(単位：円)
科 目	予 算 額	
1	事 業 費	9,588,000
2	会 議 費	1,000,000
3	管 理 費	6,988,000
4	予 備 費	2,755,000
	当期支出合計	20,331,000
	当期収支差額	0
	支 出 合 計	20,331,000

平成23年度 事業計画

1 基本方針

- 公益法人制度改革への対応は最重要課題であり、「公益認定法人」を目指し新制度に向けての準備に着手する。
- 組織、財政基盤については、会員数の減少に歯止めをかける為、整備再構築を図る。
- 事業活動においては、公益法人制度改革の対応を意識し、税に関する啓発活動、租税教育を主体に一段の活性化を図り、公益的事業のウエイトを高める。

2 主な事業計画

(1) 総務関係

- 理事会、総会、各種委員会等の開催。
- 公益法人制度改革についての役員セミナー、研修、情報提供等の実施。
- 事務局体制について
公益法人制度改革を踏まえ「単位会事務局充実のための指針」に沿った事務局のより一層の充実整備。
- 新会計基盤の研修及び適正な会計処理の実施。

(2) 組織関係

- 会員増強
全国的な「会員増強月間」を9月～12月と定め積極的に会員増強を図るとともに会員の退会防止に努める。

(3) 研修関係

- 研修活動は会員の自己啓発を支援するための最重要事業であり、多様化する会員のニーズを踏まえて、研修内容の充実を図るとともに、参加人員の増大を図る。
特に税法税務関係研修は法人会の根幹となる事業であることから開催強化に努める。
- 公益事業の充実を目的に一般市民の研修会参加の検討。
- 定例的に税務研修会を開催するほか、改正税法説明会、決算法人説明会等を行う。
- 税務当局が開催する年末調整説明会、e - T a xの推進には、積極的に協力する。
- 電子申告 (e - T a x) の役員企業利用率80%、会員企業利用率50%を目標とする。
- 知名士、コンサルタント等による講演会、セミナーの開催。
- 全国法人会連合会による企画製作「ビデオ」の無料貸出し。

(4) 税制関係

- 税制改正要望事項のとりまとめ。

- 税制改正要望アンケートの実施。
- その他、税制改正に関する事項。
- (5) 地域社会貢献活動関係
 - 「諫早税務署管内租税教育推進協議会」の賛助会員として協力する。
 - 公益法人制度改革に対応した社会貢献活動の事業内容の検討、特に税の啓発、租税教育については、全国統一活動である「マンガ本」の配布等による税の啓発活動の推進。
- (6) 広報関係
 - 「諫早大村法人会報」の発行
 - 全法連発刊「ほうじん」の配布。
- (7) 青年・女性部会活動の充実
 - 青年部会のあり方（指針）に沿って「税の啓発」を始めとする活動の充実を図る。
 - 女性部会のあり方（指針）に沿って部会員の資質の向上と法人会活動の充実・活性化に努める。
- (8) 福利厚生制度
 - 委託会社三社が実施する福利厚生事業の推進強化。
 - 福利厚生の根幹を成す「大型保障制度」は本年度創設40周年を迎える。21年度を始期とした「大型保障制度40周年記念キャンペーン」の最終年度であり、全法連協賛「ビッグハート・ネットワーク」紹介運動を中心とした推進施策について積極的な参画をお願いしたい。
 - 今年度は推進強化のため次世代を担う青年部との連携を図り、青年部会員の大型加入率の向上を積極的に進める。
 - 大型役員加入率70%を目指して、未加入役員企業への加入促進を積極的に図る。（現在、役員加入率52.2%、加入企業数24社）
 - 全役員が上記施策に賛同頂き、受託会社への協力をお願いしたい。

社団法人 諫早大村法人会役員名簿

役職	氏名	法人名	所在地
会長	高尾 茂	丸高商事(株)	諫早市幸町308-1
副会長	高島 正弘	高島建設工業(株)	諫早市小野島町2223-1
"	木村 廣昭	たちばな信用金庫	諫早市八坂町1-10
"	宮崎 清彰	不知火薬品(株)	諫早市永昌東町9-23
"	石坂 和彦	(株)大黒屋	大村市水主町2-623-1
(新)"	辻 義宣	(株)つじ印刷	大村市荒平町1472-1
専務理事	宮下 武美	(社)諫早大村法人会	諫早市厚生町3-20
理事	森 長之	(株)菓秀苑 森長	諫早市幸町38-30
"	粕谷 勝	粕谷製網(株)	諫早市川内町485
"	中本 豊治	諫早商工会議所	諫早市高城町5-10
"	瀬頭 昭治	杵の川酒造(株)	諫早市土師野尾町17-4
"	八江 正光	八江農芸(株)	諫早市厚生町3-18
"	中村 慎一	中村(名)	諫早市福田町2-22
"	向井 真成	向井不動産(株)	諫早市東小路町5-2
"	山田 和弘	(株)山田石油	諫早市本町3-10
"	山下 博之	(株)山下画廊	諫早市東小路町5-6

役職	氏名	法人名	所在地	
理事	梅田 裕一	(有)アート不動産流通	諫早市永昌町3-23	
"	小林 靖明	小林友の会(株)	諫早市栄町1-10	
"	黒田 隆雄	(株)クロダ	諫早市栄田町20-31	
"	下釜 貞志	(有)魚荘ホテルグランドパレス諫早	諫早市宇都町3-41	
"	高島 典之	(有)高島総合事務所	諫早市高来町下与632-31	
"	松下 昌弘	(株)十八銀行諫早支店	諫早市本町5-1	
"	廣渡 千恵子	諫早印刷(株)	諫早市福田町20-26	
"	芦塚 猛	九州ガス(株)	諫早市幸町1-23	
"	北御門 孝廣	(株)北御門コーポレーション	諫早市八天町4-3	
"	井手 雅康	税理士会諫早支部	諫早市東本町1-18	
"	栗林 宏光	九州テクノ(株)	諫早市津久葉町6-10	
"	馬渡 廣俊	小長井治産(株)	諫早市小長井町小川原浦957-1	
"	北島 守幸	(有)北島商事	諫早市多良見町化屋72	
"	鹿取 進	(株)かとりストアー	大村市原口町1050	
"	雄城 勝	大村商工会議所	大村市東三城町6-1	
"	荒木 静男	(資)荒木商会	大村市竹松本町947	
"	高瀬 嘉博	高瀬建設(株)	大村市岩松町26-21	
"	中村 人久	(株)平山組	大村市東三城町8-4	
"	笠井 和幸	(株)笠井建材店	大村市西三城町200	
"	太田 靖臣	(有)中央リース	大村市富の原2-702-1	
"	船橋 修一	九州教具(株)	大村市桜馬場1-214-2	
"	福谷 美保子	(株)福谷商事	大村市東三城町169	
"	酒井 辰郎	合同タクシー(株)	大村市協和町732-8	
"	福田 公成	(株)十八銀行大村支店	大村市東本町397	
"	鎬流馬 清規	大村セラテック(株)	大村市黒丸町1035	
"	村里 愛子	(株)村里運輸	大村市森園町1585-2	
(新)	"	岩永 英治	(有)吉原金物	大村市本町469-2
監事	池田 光利	(株)県央総合不動産鑑定	諫早市上町4-3	
"	大塚 正則	(株)琴花園	大村市坂口町500-5	
(新)	"	北川 隆幸	親和銀行(株)大村支店	大村市東三城町4-2
"	松原 究	(有)松原運動具店	諫早市本町4-1	
顧問	栗林 英雄	九州ガス(株)	諫早市幸町1-23	
"	角谷 省一	九州電通(株)	大村市福重町340	
(新)	"	井村 一男	井村商事(株)	諫早市貝津町1214

平成23年度 青年部会定時総会

青年部会定時総会は、5月26日(木)午後1時30分より長崎インターナショナルホテルで開催されました。

平成22年度の事業報告、収支決算書の報告があり、平成23年度の事業計画、収支予算書案が承認されました。

特に地域社会貢献活動の一環として法人会青年部会の主なる事業として租税教育活動の展開を関係機関との連携で実施します。

又、今年度は役員改選の年で新役員は下記の通りです。

● 青年部会役員名簿 ●

部会長	岩永英治	(有)吉原金物	大村
副会長	高島正太郎	高島建設工業(株)	諫早
〃	鹿取栄治	(株)かとりストアー	大村
理事	栗林宏光	九州テクノ(株)	諫早
〃	立山義英	北高清掃(有)	諫早
〃	中村満	(株)有明商事	諫早
〃	土井剛人	(有)食楽亭	諫早
〃	柴田俊則	大同生命諫早営業所	諫早
〃	赤水大輔	(株)赤水	大村
〃	熊康一朗	(株)熊菊一商店	大村
〃	鶴田公成	長崎電設(株)	大村
〃	松浦英人	(株)マツウラ工房	大村

第12回 女性部会定時総会

女性部会定時総会は、5月26日(木)午後1時より長崎インターナショナルホテルで開催されました。

平成22年度の事業報告、収支決算書の報告があり、平成23年度の事業計画、収支予算書案が承認されました。

事業活動の中心に租税教育活動を取り上げ、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」の実施に取り組みます。

又、今年度は役員改選の年で、以下の通り選任されました。

● 女性部会役員名簿 ●

部会長	村里愛子	(株)村里運輸	大村
副会長	徳永久美	(株)徳永組	諫早
理事	廣渡千恵子	諫早印刷(株)	諫早
〃	小野由利子	小野建設(株)	諫早
〃	橋爪多佳子	(医)橋爪外科胃腸科医院	諫早
〃	江崎テル子	(有)ビューティーアトリエ銀座	諫早
〃	酒井郁子	(株)エフエム諫早	諫早
〃	内田輝美	湯江タクシー(有)	諫早
〃	本村美智子	(有)クチュールモトムラ	大村
〃	富永ニヨ子	(株)アートグリーン緑樹苑	大村
〃	福谷美保子	(株)福谷商事	大村

研 修 会 ・ 諸 会 議 開 催 報 告

2 / 4 新春講演会「小さな会社逆転勝利の法則で利益3倍！ 10倍を目指せ」(河辺よしろう氏)

2 / 16 新設法人説明会

2 / 22 青年部会役員会及び研修会

3 / 23 正副会長会及び総務委員会

4 / 5 決算法人説明会 (3・4月決算法人)

4 / 21 女性部会、役員会

4 / 26 法人会、役員会

5 / 26 法人会、総会及び記念講演

26 女性部会、総会

26 青年部会、総会



青年部会研修会



正副会長会及び総務委員会



決算法人説明会 (3・4月期)



女性部会役員会



法人会役員会

研 修 会 ・ 諸 会 議 開 催 報 告

6 / 7 決算法人説明会 (5・6月決算
法人)

6 / 8 女性部会臨時総会

7 / 13 広報委員会

7 / 15 公益認定推進委員会

7 / 29 厚生委員会

8 / 10 決算法人説明会 (7・8月決算
法人)

8 / 24 青年部役員会



厚生委員会



公益認定推進委員会発会式

公益認定推進委員会が発会しました！

公益認定推進委員会委員長 石坂和彦

去る7月15日、当法人会の公益認定取得へ向けたプロジェクトチームが、発会致しました。来年の総会へ向けて、成案をこの1年で策定する委員会であります。当日は、ご当局より松尾統括官、西畑総括上席にも終始ご参加頂きご指導を頂きました。私ども推進委員会では、明るく楽しく、そして貴重な勉強をさせて頂くという運営目標を掲げ、ハードな日程の中、法人会の今後の在り方を含めて多方面より検討を加えてまいり所存であります。討議内容につきましては、タイムリーに理事会へご報告いたします。

副委員長には森長之様、委員には木村廣昭様、井手雅康様、大塚正則様、福谷美保子様、以上の方々にご尽力を頂きます。頼もしい限りです。会員皆様方には、今後の法人会を大きく変えていくであろう当委員会に対しまして、なにとぞご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。発会のご挨拶とさせていただきます。

公益認定とは、“民による公益の増進に寄与する”こと等を目的として、平成20年12月1日新しい公益法人制度が施行されて以降、平成25年11月末の移行期間の終了までに、公益社団又は一般社団のいずれかに移行するという選択をしなければなりません。このいずれかの選択をしないと、強制的に解散となります。

諫早税務署からのお知らせ

■ 着任のあいさつ

諫早税務署長
末 継 秀 隆



本年7月の定期人事異動により、諫早税務署長を拝命いたしました末継でございます。前任は、福岡国税局徴収部の徴収課長として租税の滞納整理に携わっておりました。

私は、諫早税務署での勤務は初めてでございますが、長崎県の中央に位置した諫早市及び大村市は、長い歴史に育まれた文化と伝統のある地域であり、交通物流の要衝であることから県内の産業拠点として、また、ニュータウンとして成長を遂げていると聞き及んでおります。ご縁をいただき、この地で勤務する機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

どうか前任者同様、よろしくお願いたします。ところで、この度の東日本大震災において被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。税務署といたしましては、被災された納税者の皆様に対し、災害に関する税務上の取扱いや、被災者等の税負担の軽減を図る等を目的とした「震災特例法」(平成23年4月27日施行)などについて、パンフレットや国税庁ホームページなどを活用して積極的に周知・広報を行っておりますので、お気軽に税務署にご相談ください。

さて、諫早大村法人会は、平成2年5月に社団化を実現されて以来、着実に組織基盤の充実に努められるとともに、地域経済のリーダー的存在として各種研修、講演会等の幅広い活動を積極的に展開され、税知識の普及と納税道義の高揚に寄与されております。これもひとえに、高尾会長をはじめ、歴代役員の皆様方の並々ならぬご尽力と会員企業の皆様方のご理解とご協力の賜であると、深く敬意を表する次第であります。

また、平成20年12月に公益三法が施行されたことに伴い、諫早大村法人会でも平成25年11月30日の移行期間終了までに公益社団法人への移行申請に向け取り組みを始めておられます。スムーズな移行申請ができるよう税務署といたしましても、ご協力をさせていただきたいと思っております。

最近の税務行政を取り巻く環境は、我が国社会の少子・高齢化の進展や急速なグローバル化・IT化

に伴う経済社会の変化という大きな流れに加え、東日本大震災の影響により経済等の混乱を招いており、一層の厳しさを増しております。

このような状況の下で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすとともに、納税者の皆様方の負託に応えるため、納税者の権利保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、公正で公平な調査・徴収に取り組んでまいりたいと思っております。

さらには、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用拡大や内部事務一元化(受付窓口の一本化:ワンストップサービス)などにより納税者の利便性の向上を図り、行政効率を高めてまいりたいと思っております。

しかしながら、このことは私どもの力だけでは到底なし得るものではなく、地域社会をリードされておられる法人会会員の皆様方のお力添えが必要不可欠と考えております。

どうか今後とも、税務行政の円滑な運営により一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、諫早大村法人会の益々のご発展と会員企業の皆様方の更なるご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

諫早税務署長 末 継 秀 隆 プロフィール

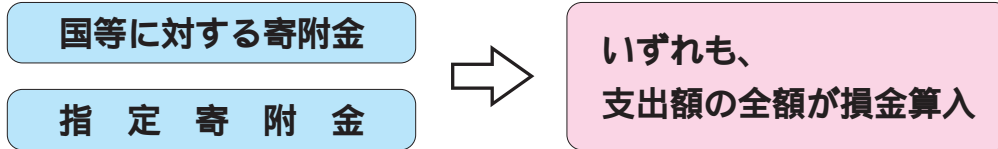
生年月日	昭和31年7月15日(55歳)		
出身地	福岡県糸島市(旧前原市)		
家族構成	妻、子(二男)		
好きな言葉 (座右の銘)	楽しく かつ 真剣に		
健康法	ウォーキング		
略 歴	平成18年7月	福岡国税局 徴収部	特別国税徴収官
	平成19年7月	板橋税務署(東京)	副署長
	平成21年7月	福岡国税局 徴収部	徴収課長
	平成23年7月	諫早税務署長	

平成23事務年度職員名簿

課・部門	総務課					管理運営部門					管理運営・徴収部門					個人課税第一部門									
職名	署長	課長	総務係長	主任	主任	運転手	用務員	統括官	総括上席	上席徴収官	上席徴収官	上席徴収官	上席徴収官	統括官	上席徴収官	上席徴収官	上席徴収官	徴収官	事務官	統括官	総括上席	上席調査官	上席調査官	上席調査官	事務官
氏名	末継 秀隆	相星 和幸	山崎貴代子	松尾 隆広	田中 優也	大嶽 明芳	土肥 一郎	野田 英郎	片岡留利子	田中 幸男	本田 徳康	徳田 保志	藤崎 和弘	永野 雅利	松下恵美子	牛島 三博	池田 照義	田中 有佳	水田 直希	中野 正剛	白木 泰信	松尾 秀嗣	横溝 佳江	赤塚 礼子	妹尾 明彦
課・部門	個人課税第二部門					法人課税第一部門					法人課税第二部門					印 〓 新任者									
職名	統括官	上席調査官	上席調査官	上席調査官	調査官	事務官	事務官	事務官	統括官	総括上席	上席調査官	上席調査官	上席調査官	統括官	上席調査官						上席調査官	調査官	事務官	事務官	
氏名	松本 稔	中村 英光	橋本 聡	吉田 康一	岩永 宣孝	増山 彰吾	前田信一郎	吉田 竜二	松尾 正豪	西畑 学	岩堀 博	大串 守	橋口 忍	今浪 繁樹	吉賀 昌孝						和多 英樹	梶原 公和	吉岡 昭彦	森高 千智	

東日本大震災に係る義援金等を支出した場合の取り扱いについて

法人が義援金等を支出した場合には、その義援金等が「国又は地方公共団体に対する寄附金」（国等に対する寄附金）、「指定寄附金」に該当するものであれば、**支出額の全額が損金の額に算入**されます。



「国等に対する寄附金」には次の 、 、 又は に掲げる義援金等が、「指定寄附金」には次の 、 、 、 、 又は に掲げる義援金等が該当します。

国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金等

日本赤十字社の「東日本大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの

社会福祉法人中央共同募金会の「東日本大震災義援金」として直接寄附した義援金等

社会福祉法人中央共同募金会の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」として直接寄附した義援金等

認定NPO法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金（その募集に際し、国税局長の確認を受けたものに限り。）

公益社団法人又は公益財団法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金（その募集に際し、当該公益社団法人又は公益財団法人に係る行政庁（内閣総理大臣又は都道府県知事）の確認を受けたものに限り。）

公共法人・公益法人等・特例民法法人・認定NPO法人（以下「公共・公益法人等」といいます。）に対し、東日本大震災により滅失又は損壊をした建物等（収益事業以外の事業の用に専ら供されていたものに限り。）の原状回復に要する費用に充てるために行った寄附金（その募集に際し、当該公共・公益法人等に係る主務官庁の確認を受けたものに限り。）

全国商工会連合会に対し、東日本大震災により被害を受けた地域を地区とする商工会又は都道府県商工会連合会が全国商工会連合会の策定した計画に基づき行うその地区における商工業に関する施設の復旧及び経済の早期の復興を図る事業に要する費用に充てるために行った寄附金

日本商工会議所に対し、東日本大震災により被害を受けた地域を地区とする商工会議所が日本商工会議所の策定した計画に基づき行うその地区における商工業に関する施設の復旧及び経済の早期の復興を図る事業に要する費用に充てるために行った寄附金

公益財団法人ヤマト福祉財団に対し、東日本大震災により被害を受けた地域における農業若しくは水産業その他これらに関連する産業の基盤の整備又は生活環境の整備により当該地域の復旧及び復興を図る事業に要する費用に充てるために行った寄附金

から 以外の義援金等のうち、寄附した義援金等が、募金団体を通じて、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの

(注) 上記の内容は、平成23年7月12日現在の法令に基づいて作成しています。

詳しい内容につきましては、国税庁のホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。



会社紹介

湯江タクシー有限公司

諫早市高来町三部巻397-3
TEL 0957-32-2777 FAX 0957-32-2528



取締役
内田 輝美

インタビュー

① この会社を設立された経緯は？

昭和34年、父である清水輝雄が、保有台数3台で創業しました。

自家用保有率が低かった当時、地域の皆様の移動の足として活用して頂いたと聞いております。

② この会社ってどんな会社ですか？

下記の3つの項目を経営理念に掲げ、社員一丸となって日々精進しています。

(1) お客様の笑顔があふれるやさしいタクシーを目指し、サービスを提供します。

そのためには、常にお客様の目線に立ち、お客様の声に耳を傾ける努力をします。

(2) 移送のプロとして、安心・安全に努めるとともに、必要な技能・知識を習得し、さらに向上していきます。

そのためには、お客様のニーズを把握し、時代に応じたタクシーのあり方を追求し、必要な技能・知識を積極的に習得していきます。

(3) 温かい、思いやりのある会社を目指します。

そのためには、お互いの気持ちを思いやり、助けあっていきます。「お客様の笑顔があふれるやさしいタクシー」の姿を作りだすためにも、我が社の考えに共感し、お客様や仲間の気持ちを思い遣る社員教育をしていきます。

③ 会社の特色は？

公共交通機関の中で、ドアツードアで移動できる乗り物はタクシーだけです。そんなタクシーの特色を活かし、地域に密着した形で営業をさせて頂いています。

特に最近では、子育てタクシーや介助タクシー、お手伝い便など、それぞれのニーズに合わせたサービスを提供しています。

④ 子育てタクシーってなんですか？

子育てタクシーとは、小さい子どもを連れた方に対して気持ちよくサービスをし、また子どもだけの送迎も安心して任せられるタクシーです。

例えば、急な残業で保育園や塾の送迎の時間に間



に合わない！といった時など、ドライバーが保護者の代わりに責任を持ってお子様の移動のお手伝いをいたします。子育てタクシーのドライバーは、子育てに関する講習や保育実習を受けているので安心です。

運転のプロであるタクシーだからできる安心・安全の育児支援移送です！

詳細は弊社のHPまたは全国子育てタクシー協会のHPでご覧いただけます。

湯江タクシー <http://kosodate-taxi.jp/>

社全国子育てタクシー協会 <http://kosodate-taxi.com/>

⑤ 社長さんはどんな方ですか？

昭和42年10月6日生まれ、現在43歳です。

昭和63年20歳の時に、両親の死去に伴い、社長に就任致しました。若干20歳の私が社長に就任し、現在までやってこれたのも、社員さんをはじめとする周りの方に助けられたおかげだと思っています。

⑥ 将来の夢はなんですか？

今は2人の子ども(中3、小3)を子育て中の母でもありますが、諫早市タクシー協会の会長や(社)全国子育てタクシー協会の会長という重責も担い、女性目線、母目線でタクシー業界を盛り上げることができればと思っています。

少子高齢化社会の今、タクシーが果たせる役割はまだまだあるはず。現状に満足せず、お客様が必要とするタクシーの姿を求めて、頑張り続けます!!

もちろん、母としても妻としても輝き続けていたいと思っています!!

会社紹介

株式会社 狩野ジャパン

大村市東大村1丁目2376-6
TEL 0957-52-8090



代表取締役
狩野 喜治

インタビュー

① 会社設立の経緯は？

当社は平成4年11月に大村市にて麺類の製造販売会社を設立しました。当社は主として、本場長崎ちゃんぽん、皿うどんを全国に出荷販売するために、交通アクセス（空港、高速インター）と水と空気のきれいな自然に囲まれた環境のある大村にて創業しました。

② どんな会社ですか？

麺類の総合メーカーとして、主力商品は本場ちゃんぽん、皿うどん、パスタ、他5つの工場により日産40万食を製造して全国へ出荷しています。

当社の特徴は開発から製造販売までのスピードが速く、常にお客様のニーズに答えるよう努めております。今までにない発想で、ちゃんぽん饅頭や飲むちゃんぽん（スープちゃんぽん）などの開発で知名度の向上へつなげております。

販売エリア

関東地区60% 中部、関西地区20%、九州、中
四国20%（県内1%）

商品アイテム数

一般市販用、業務用 ノベルティ ギフトなど
350アイテム（小ロットから大量生産まで対応）

③ 将来の目標は？

狩野ジャパンは麺づくりを中心として「美味しい幸せ」を発信するメーカーとして、明日は今日より健康を理念として全国のお客様へ安心安全安定供給で全国へ愛されるブランドを目標に精進を弛むことなく、新しい視点と柔軟な発想で愛される企業展開を邁進する所存です。今後もお一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。





青いダック

— 法人会 —

生きるための がん保険 Days

生きるためのがん保険Days (デイズ)

スタンダードプラン入院給付金日額10,000円の場合 （抗がん剤治療特約は10年）

保険期間：終身

1 初めて「がん」と診断されたら
一時金100万円、上皮内新生物の場合10万円

2 「入院」も「通院」も日額1万円
日数無制限※で保障
※日数無制限保障となる通院は三大治療（手術・放射線・抗がん剤）のための通院の場合

3 三大治療をしっかりと保障！
抗がん剤治療は通算600万円まで保障！
（フルサポートプラン・スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合）

プレミアサポート 訪問面談サービス 専門医紹介

※このサービス（プレミアサポート）は、株式会社法研が提供するサービスです。
〈がん保険（デイズ）の保障の一部ではありません。〉

● 契約時月払保険料一部抜粋 保険料払込期間：終身（抗がん剤治療特約は10年）

〈生きるためのがん保険（デイズ）〉入院日額10,000円 スタンダードプラン 定額タイプ		[集団取扱]		
契約年齢	30歳	40歳	50歳	
男性	3,004円	4,444円	7,244円	
女性	3,086円	4,482円	6,046円	

・契約年齢：0歳～満80歳

2011年3月22日現在

＋〈Days〉にプラス！

健康保険制度が適用されない 先進医療にも対応！ — 法人会 — がん先進医療特約	女性特有の「がん」の 保障を強化する — 法人会 — 特約「コサージュ」	「がん」になったときの 収入減少に備える — 法人会 — 所得サポート特約
---	---	--

● アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。

◎ 商品の詳細はパンフレット（契約概要）をご覧ください。

■ 引受保険会社（お問い合わせ先）

「生きる」を創る。

Affac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)



まねきねこダック

— 法人会 —

もっと頼れる医療保険 新EVER

エヴァー

新EVER

スタンダードプラン入院給付金日額10,000円の場合 保険期間：終身

病気・ケガで 入院したとき	疾病入院給付金	災害入院給付金
	1日につき (1日目から) 10,000円	1回の入院につき 最高60日まで、病気・ケガ それぞれ通算1,095日まで
病気・ケガで 手術を受けたとき、 放射線治療・ 先進医療を 受けたとき	手術給付金	
	手術（重大手術を除く）	重大手術
	入院なし1回につき 5万円	入院あり1回につき 10万円 開頭・開胸・開腹手術など 1回につき 40万円
病気・ケガの 入院後に 通院したとき	放射線治療給付金	先進医療一時金
	1回につき 10万円	
病気・ケガの 入院後に 通院したとき	疾病通院給付金	災害通院給付金
	1日につき 6,000円	

・入院給付金日額10,000円については、ご契約年齢・ご職業などによっては入院給付金日額5,000円となる場合があります。

● 月払保険料 入院給付金日額10,000円 保険料払込期間：終身

〈新EVER〉スタンダードプラン 定額タイプ		[集団取扱]		
契約年齢	30歳	40歳	50歳	
男性	3,958円	5,224円	7,322円	
女性	4,048円	4,704円	6,156円	

・契約年齢：0歳～満80歳

2011年3月22日現在

＋〈新EVER〉にプラス！

健康保険制度適用外の先進医療の 保障を上乗せしたい方は… — 法人会 — 総合先進医療特約	女性特定の病気の保障を 上乗せしたい方は… — 法人会 — アフラックの 女性疾病特約	その他の特約 長期入院特約 ケガの特約 終身特約 三大疾病増額特約
--	---	---

長崎支社

〒850-0032 長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビル8階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505



経営者が、 重大疾病に かかった時の そなえを確保。



Jタイプは、重大疾病による 生存リスクから企業を守ります！



ポイント1 重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を生存中に支払います。**

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2 万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。**

◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、ほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。(保険期間が年満期で設定されている場合は、死亡給付金・解約払戻金はほとんどの場合、0またはごく少額となります。)

ポイント3 約款所定の**高度障害状態**または**不慮の事故による身体障害状態**に
なられた場合、以後の**保険料払込は不要**となります。

- ◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。
- ◎この資料の記載内容は、平成23年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「重要事項のお知らせ」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社 長崎支社 諫早営業所/諫早市厚生町3-20 TEL 0957-22-0123

F-22-1014①(平成23年3月4日)